

丸山ワクチン

ワクチン療法研究施設

所長 永積 惇

はじめに

皆様もご存知のように、「癌」は現在日本人の死因の第一位を占めております。一度「癌」を宣告されますと、当然その後は患者様やご家族にとっては精神的にも肉体的にも大変つらい思いをされますが、我々医師にとりましても非常な悩みとなります。その理由は現在の医学では癌に対しては、主とした治療としては手術療法・化学療法・放射線療法（これらは癌に対する局所療法と呼ばれています）がありますが、どの治療を行いましても我々医師が「完全に治癒した」と自信を持って宣言することは出来ません。その理由は我々がどんなに完璧な治療を行えたと思っておりますも、思いもよらず再発や転移が起こってくる場合が多く、ここに癌の治療の難しさがあります。ワクチン療法は放射線療法や化学療法などの局所療法に対して全身療法と呼ばれていますが、まだ治験の段階であり全ての医師に公認された治療とは言えません。このため、ここに丸山ワクチンの治療についてこれまでに皆様方から我々に対して有りましたご質問を中心にご説明させていただきます。

1. 丸山ワクチンの治療とは

丸山ワクチン自体は「抗癌物質」でも「痛み止め」の薬剤でもありません。人間は本来誰でもが程度の差はあれ「外敵に対する防御能力」を持っています。丸山ワクチン治療の基本概念は、丸山ワクチンを頻回に注射することでご本人の体調を整え、生来持つておられる防御能力（免疫能力も含む）に働きかけることでご本人の防御能力を活性化させて、ご自分の防御能力が「癌に対抗する物質を作成」することもありますし、もしその癌を消滅させることが出来ない場合には「その癌と折り合って行く方法（癌との共存）」をご自分の体に考えさせる治療です。

2. 「いつから」また「どのような効果」が期待できるのか

正直に言いましてこれに対する正確な回答はありません。その理由は、ご自分の防御能力が現在の癌に対してどのように判断するのかは個人やその癌の持っている性質によって異なるためです。もしもご自分の防御能力が現在の癌を自分にとって「異物」と感じた場合には、当然「癌に対抗する物質」を作ります。人間の臓器は常に新陳代謝により古い細胞から新しい細胞に入れ替わって行きますが、癌細胞はこの新旧交代の段階で遺伝子や環境の影響により、本来ご自分の持っていた正常な細胞が徐々に癌細胞に変異してきた結果であるため、防御機構（特に免疫機構など）が自分の癌を異物と感知できない場合が大部分です。このために他の病気と違いがんの場合には気が付いた時にはあちこちに転

移している場合が数多く見られる原因です。このために防御機構は癌に対抗する物質が作れない時には、癌細胞により自分の体に障害が起こりますので「癌と共存する方法」を考え始めます。しかしこの能力には個人差が有りますため丸山ワクチンには「癌のこの症状を改善します」とか「この自覚症状に効果があります」とは言えません。例えばもしこれまでに何らかの苦痛などの症状があった場合に、治療法は変更していないのに丸山ワクチン注射を始められてから「症状が軽くなった」または、「良くなった」とすれば、そのご本人にとってはそれが「丸山ワクチンの効果であった可能性があります」としか言えません。また丸山ワクチンは注射をしたその日に何らかの効果が出るわけではなく、繰り返して注射を行なうことによって徐々に効果が出てくる可能性がある注射薬であるとしか言えませんし、ワクチンの効果が個人によってはいつ出てくるのかも解かりません。このため数週または数ヶ月たってその経過を見るしかありません。そこにワクチン治療および効果の判断の難しさがあります。

3. 丸山ワクチンの副作用について

丸山ワクチンにはAとBの注射薬があります。AはBの10倍の高濃度になっております。実は丸山ワクチンには健康保険で認められている注射薬があります。これはアンサー20と呼ばれる注射薬で、アンサー20はAの10倍の濃度（Bの100倍の濃度）です。この薬剤は保険上の適応が決められており、その適応は「癌の患者さんの放射線療法中の白血球減少」にのみ認められております。このアンサー20での副作用は、注射後に発熱がある場合がありますのと、注射をした部位が赤くなり痒みが出る場合があります。また非常に稀ですが肝機能障害を起こすことがあると報告されています。私の経験ではこれまでの丸山ワクチン使用者約38万9千人中では、私が最近10年簡に経験しましたのは、B注射時では無いのですがA注射時にアンサー20と同様に注射後に焼く2~3時間発熱があったと言われた方が五人と、やはりA注射を行ったときのみその場所が赤くなり痒みがあったと言われた方が四人と水泡が出来てかゆみが出たと言われた方が一人と、約1年半前よりA注射後に蕁麻疹が出たと言われた方が二人の合計十二名おられますが、それ以外の全身的な重症な副作用はこれまでは出ておりませんので先ず声明に関与する副作用についての心配は要りません。これまでに副作用が出られた方は全てがA注射後で、Bでは一人もいません。また丸山ワクチンでもアンサー20でも化学療法や放射線療法と同日に併用しても、これ等の治療の妨げになった報告はこれまで全くありません。

4. 他の治療との併用について

よく皆様から「丸山ワクチン以外の治療と一緒に行って良いか」とのご質問があります。私どもはどのような治療とも併用されてかまわないと考えております。「癌」という病気は丸山ワクチンに代表されます免疫療法のみで完治できる

ほど生易しい病気ではありません。担当の先生とお話合いになり、現在の状態で可能であり効果があると期待される治療は積極的に受けになるべきです。ただ放射線療法や化学療法は、本来は癌細胞だけに作用してくれますと良いのですが、癌細胞に障害を与えるのと同様に健康な細胞にも障害を来します。このために個人差はありますが重大な副作用を起こすこともあります。しかし担当の先生方は患者様の状態を観察された上で治療法を決定されるはずですので、繰り返しますが今できる治療法には積極的に取り組まれるようにお勧めします。また手術は勿論、化学療法や放射線療法は出来る時期が限られており、それを過ぎると出来なくなることもよくお考えいただいて治療法を選択していただきたいと思っています。ただこの後に丸山ワクチンの使用法についてご説明しますが、選択される治療法によっては丸山ワクチンの使用法を変更する場合がありますので、どのような治療を受けになるのかだけはお知らせください。またこの他アガリクスを始め種々の民間療法（殆どが免疫療法を標榜しています）もありますが、どのような治療を一緒になさっても結構です。またお互い（丸山ワクチン・化学療法・放射線療法など）が他の治療の効果の妨げになることもありません。私どもは始めに述べました局所療法と全身療法を併用することで癌に対抗すべきと考えています。私も約47年間内科医として多くの患者様の治療を行なってきましたが、昭和30年代では治らなかった病気も今は治る病気になったものも沢山ありますが、それを差し引いても私は患者さんご自身の「何としてでも生きてみせる」とか、どんなにつらい思いをしても「何とか病気を克服して必ず元気になって見せる」という患者さんの精神力に培われた人間の治癒力に勝る医療は無いと感じています。この精神力のある方は、担当医が信じられないくらい良くなる場合が沢山ありますし、逆にこの精神力のない方は信じられないくらい悪くなることも沢山経験しています。このため患者様ご自身が納得して行なわれる治療に対しては決して反対するつもりはありません。

5. 注射の間隔について

丸山ワクチンは基本的には故丸山先生が試行錯誤された結果、ABの隔日注射が良いと経験的に判断されました。しかし入院中なら良いのですが近所の先生に通院で注射をしていただいている場合には、月・水・金に注射を行ないますと次は日曜になりますし、その他に開業医の先生では祭日や五月の連休や正月休みもあります。先ほども述べましたように出来るだけ隔日の方が良いのですが、注射を行なってすぐにどうこうなる薬剤ではありませんので間隔が少し開いてもご心配は要りませんが、もしもどうしても間隔を開けたくない場合には、どこの地域でも休日当番医の先生がおられますのでその先生にお願いする方法もありますし、また普段注射をしていただいている担当の先生のご了解が必要ですが、ご本人またはご家族が注射をされているケースも有ります。

6、ワクチンの使用法

先ほど来述べましたように、基本的にはABの隔日注射ですが、例えばA注射時に発熱や発疹が出る場合にはB単独注射に変更します。またAB隔日注射でも血液検査や自覚症状などが悪くなる場合には、A単独隔日注射に変更した方が動物実験の結果でも良い結果ですし、それでも悪化する場合にはABまたはA単独の連日注射に変更する場合があります。またしばらく丸山ワクチンを行なっていると、それほど多くは無いのですがAまたはB注射時の方が調子が良いと言われる患者様がおられます。その時には調子の良い方に変更した方が良いと思いますので、このようなことがありましたら遠慮されずお申し出下さい。しかし最近ワクチン療法研究施設で行なって非常に効果が期待できますのは、先ほども述べましたように化学療法や放射線療法では個人差や使用する薬剤にもよりますが非常に強い副作用が出られる場合があります。このような方にこれ等の治療中A単独の連日注射を併用しますと、全ての方とは言えませんが多くの方で副作用が非常に減少されます。例えば男性でもいやですが特に女性では化学療法により髪の毛がドンドン抜けるのはショックと思いますが、丸山ワクチンを併用して髪の毛が抜けなくなったり、逆に毛が生えてきたと言われる方もおられます。私共は丸山ワクチンの治療効果を主張するよりも、副作用が減少することで患者様が受けられるべき治療を積極的に受けられるだけでも良いと感じております。ただ難しい問題は高濃度の方が必ず良いのであれば全ての方々に始めからA注射薬のみをお渡しするのですが、丸山先生は基本的には全身状態の悪い場合にはむしろ低濃度のBの方が良いと考えておられたようです。またこれまで私が見ておると、長期間丸山ワクチンを使用されておられる方の8割はABの方です。我々は常に個々の患者様の様子を拝見しながら、ABのどちらがご本人に向いているのかを考えながら使用法を決めておりますが、患者様のご要望や担当の先生方のご意見でも変更いたしますので、その時には遠慮なくお申し出下さい。

7. 二回目よりの「SSM臨床成績経過報告書」について

2回目より経過報告書が必要になります。これは厚生労働省よりの要望で注射をしていただいている担当の先生の署名捺印が絶対に必要なためです。しかし先生方もお忙しいせいか、現在は週何回注射をしているのかとか、右のページにあります現在の患者様の日常生活活動の程度などは、丸印をつけるだけなのですが記載が無い場合が多く見られますし、自覚症状も癌の種類によっては違う自覚症状もある事と思いますので、皆様が担当の先生から経過報告書を受取られました時にご確認戴き、抜けている所は皆様が印をつけていただいて結構です。また血液・尿検査ですが毎回無くてはならないと言うことではありません。担当の先生のところで経過観察のため検査をされた時に記載して頂くか、それ

が難しい場合には検査のコピーを付けてくだされば結構です。その理由は先ほどの項でも述べましたように種々の経過によって丸山ワクチンの使用法が変わる場合がありますので、我々としては出来るだけ多くの情報があると、皆様により有効に丸山ワクチンを使用していただけるためです。但し丸山ワクチン治療のために検査をされますと自費扱いになり高額になりますので、出来ましたら経過を診ておられる医療機関で検査をされた結果のコピーを頂きそれを添付して下さいますと助かります。出来るだけで結構ですのでご協力をお願い申し上げます。

8. その他

厚生労働省より指示があり、皆様に一回にお渡しできる丸山ワクチンは40日分になっております。このためAB隔日注射の場合にはAを10本・Bを10本ですが、先ほども述べましたように連日注射になります場合には40本までお渡しできます。但し郵送の場合には2組分の費用を送っていただくかなくてはなりませんので、郵送方法がお解かりにならない場合にはワクチン療法研究施設までお電話でも結構ですのでお問い合わせください。皆様の診察券の番号がこれまでに丸山ワクチンをお受けになられた患者様の数です。現在も約2万人の方々常時丸山ワクチンを使用しておられます。このため事務的なことでしたらお電話でのお問い合わせで結構ですが、病状やワクチンの使用法に関することは、私共医師がお返事しなくてはなりませんので皆様からのお電話でのご質問を受けますと私共医師は仕事が出来ませんし、また電話では後で「言った」「言わない」と言うことが起こることも困りますし、電話では相手を確認できませんため、個人情報保護の問題を起す場合があります。このため病状や丸山ワクチン使用法に関しましては、外来にお見えになるか（月・火・木曜日午前11時まで受付）お手紙・FAXまたはmailでお問い合わせください。但しお手紙・FAX・mailの場合には同姓同名の方がおられますので必ず患者さんのお名前と「診察券番号」をご記入ください。また我々の方で使用法を変更します時には必ず担当の先生宛に変更理由をお知らせいたしますので、変更理由をお知りになりたい場合には担当の先生にお尋ねになるか、それでもお解かりにならない場合にはワクチン療法研究施設にお電話でお問い合わせになりますと、担当医の先生にお出ししたお手紙のコピーがカルテに添付してありますのでそれをFAXでお送りすることも出来ます。

おわりに

癌という病気は生易しい病気ではなくまた生命に重大な影響を及ぼす病気です。我々医師は患者様方に対しては最高の医療を行ないたいと願っております。しかし医療とは我々医師がどんなに最善の治療と思っても、治療法を患者様に押し付ける権利は有りません。治療法選択の決定権は第一に患者様にありま

す。丸山ワクチン治療も同様です。これらのことをご自身がもう一度良く考えられて最良の治療を選択され、快方に向かわれることを祈っております。